盛岡市消費生活センター
CONSUMER AFFAIRS CENTER OF MORIOKA CITY

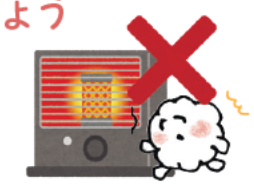
消費生活情報 えぷろん



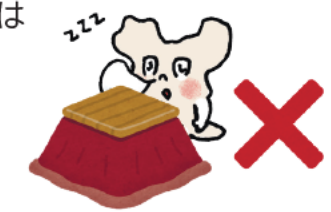
悪質商法撃退キャラクター
がんがんくん

～冬場の家庭内事故を防ぐために～

暖房器具などによるやけどに気をつけましょう



- ストーブや加湿器などは、子どもの手の届かない所に設置するか、安全柵などでかこみましょう。
- 加湿器から出る蒸気に触れたり、加湿器を倒して熱湯を浴びたりすることで、やけどをすることがあります。設置場所には気をつけましょう。
- 湯たんぽや電気カーペットなどは、同じ場所に触れ続けることで低温やけどをすることがあります。長時間の使用は控えましょう。こたつで就寝するのも危険です。



参考：消費者庁「みんなの消費安全ナビ from（フロム）消費者庁」

冬は、ストーブや床暖房などの暖房器具や加湿器など、寒い時季に活躍する製品が思わぬ事故やけがにつながることがあります。安全に使用するための注意点を再確認しましょう。

電化製品による火災などに気を付けましょう

- 電気ヒーターなどの消費電力の大きい家電の中には、火災などを防止するため、延長コードの使用を禁止しているものもあります。取扱説明書を必ず確認しましょう。
- 異常発熱や発火の原因になるため、電源コードをねじ曲げる・踏みつけるなど、外部から大きな力が加わる使い方はやめましょう。

トラブルがあったときは

商品によるトラブルがあったときは「全国共通消費者ホットライン：188」や消費生活センターへご相談ください。費用は無料。来所相談（要予約）、電話相談どちらも受け付けます。

受け付け日時：平日9時～16時※祝日と年末年始を除く
市役所内丸分庁舎4階　消費生活相談専用電話☎624-4111